

21-22 SAJ公認アルペン資格休止申請について

この申請は、女性の妊娠・出産に伴う、下記の資格活動を休止する場合の資格休止申請です。

●SAJ公認アルペン資格・・・技術代表(TD)、A級セッター、B級セッター、計時計算

申請を行うことによって、アルペン委員会の各小委員会が主催するセミナーやクリニック、講習会受講の免除が認められるとともに、講習を受けずとも**最長約3年**(妊娠期間約10ヶ月＋出産後最長2年)の資格更新が認められるものです。但し、毎年のSAJ会員登録と各資格保有者の年次登録の維持を必須とします。

●資格休止申請をする際の留意事項

- (1)申請は随時、女性活躍推進小委員会が受け付けます。
- (2)申請の手続きは、母子手帳の交付がされてから行ってください。
- (3)資格休止の施行は、アルペン委員会の各小委員会が承認してから開始され、1度の申請で連続する**最長約3年**(妊娠期間約10ヶ月＋出産後最長2年＝約3年)が適応されます。
※「第一子」・「第二子」等に関しては、別事由として再度申請することができます。
- (4)資格休止期間の終了をもって、自動的に資格休止解除となります。(解除後は、通常の各資格の規則に従う)
- (5)資格休止期間終了前に復帰する場合は、**解除の申請が必要**です。(解除後は、通常の各資格の規則に従う)
- (6)この申請に関して記載のない事項が生じた場合は、女性活躍推進小委員会で協議のうえ決定するものとします。

●資格休止申請の必要書類について

①SAJ公認アルペン資格休止申請書 1枚

②添付資料 公的な証明が記載されているもの 下記のいずれか1枚

◆母子手帳の交付日が記載されているページの写し(申請者の氏名、証明市区町村名の記載部分が必要です。)

◆母子手帳の出生届済証明のページ(申請者の氏名、出生の年月日、証明市区町村名の記載部分が必要です。)

注)添付資料の申請に必要な部分以外は、黒塗りにするなど見えないようにして提出して下さい。

●申請手順

①申請者

申請書は、当該年度のSAJアルペン委員会競技ハンドブックからダウンロードしてください。
申請書に必要事項を直筆で記入の上、提出書類をPDFまたはJPEGとして添付し、女性活躍推進小委員会宛てにメール申請してください。

②女性活躍推進小委員会

申請書類の内容を確認後、申請のあった各小委員会へメールで送信します。

③アルペン委員会 各小委員会

各小委員会にて申請書類等の確認、承認後、女性活躍推進小委員会にてメールで返信して下さい。

④女性活躍推進小委員会

各小委員会より返信された申請書とともに、受理された旨の通知をメールにて申請者と所属団体に通知します。

⑤申請者

⑤申請者の所属団体

※この申請に関してご質問等がある場合は、女性活躍推進小委員会まで連絡してください。

連絡先 2122jyokatsu@gmail.com